

## 留意事項

- ① エレベーターを2時間程度停止させるため、事前に居住者の方々の理解を得るようにしてください。
- ② エレベーターの製造年月日、メーカー等により訓練の実施ができない場合があります。
- ③ 訓練実施に要する費用は、区が負担します。  
ただし、集会室使用料、運営経費等については、共同住宅側が負担することとしています。
- ④ 管理会社の許可を得た上での申請としてください。
- ⑤ 申請団体が主体で訓練の運営、進行を行っていただきます。
- ⑥ 申請は、**同一の共同住宅につき原則1回まで**としています。

## 申込方法

申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。  
申請書は窓口で配布を行っています。  
ホームページからもダウンロードいただけます。  
また、右の二次元バーコードからも申請が可能です。



## エレベーター閉じ込め対応訓練の申込に関して

芝地区総合支所 協働推進課 協働推進係	芝公園1-5-25	☎ 3578-3123
麻布地区総合支所 協働推進課 協働推進係	六本木5-16-45	☎ 5114-8802
赤坂地区総合支所 協働推進課 協働推進係	赤坂4-18-13	☎ 5413-7272
高輪地区総合支所 協働推進課 協働推進係	高輪1-16-25	☎ 5421-7621
芝浦港南地区総合支所 協働推進課 協働推進係	芝浦1-16-1	☎ 6400-0031

## エレベーター閉じ込め対応訓練に関する問い合わせはこちら

防災危機管理室防災課 地域防災支援係	芝公園1-5-25	☎ 3578-2518
-----------------------	-----------	-------------

# エレベーター 閉じ込め対応訓練

## 募集のお知らせ



皆様が普段何気なく利用しているエレベーターですが、

いざ災害が起こった時、どうなるのか考えたことはありますか？

首都直下地震が発生した場合、

港区内の閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止台数は

最大で約1,357台と想定されており、

そのうち、約3割が共同住宅と見込まれています。

大きな地震が発生し、多くのエレベーターが同時に停止した場合、

保守事業者の対応に時間を要することが見込まれます。

発災時の状況を事前に確認し、対処方法を学ぶことで、冷静に対処できます。

いざという時に備え、エレベーターに閉じ込められた際の対応を学びましょう！

### 訓練の対象

区内の共同住宅

### 訓練の対象者

対象の共同住宅にお住まいの方々

※参加人数は20名程度としています。

### 訓練の実施場所

対象の住宅内に設置されているエレベーター



## 訓練の内容

保守事業者の説明及び指導のもと訓練を実施します。  
訓練時間中(2時間程度)は、エレベーターが停止します。

### 以下の流れは一例です。

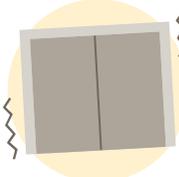
※訓練内容はエレベーターの構造や居住者からの要望に応じて調整します



## 1 講義

エレベーターの基本構造について

利用中に地震が発生したときの留意事項等について資料を用いて説明を行います。



## 2 実技体験①

かご内の状況体験

大きな揺れが発生した際のエレベーターのかご内の状況体験を行います。

例

- ・地震時管制運転装置作動状況の確認
- ・停電時のエレベーターのかご内の状況の確認



## 3 実技体験②

通信訓練

エレベーターのかご内に設置されているインターホンをを用いて、住宅内の防災センター(外部への連絡装置設置場所)との通信訓練を行います。



## 4 実技体験③

救出作業体験

エレベーターのかご内における閉じ込めを想定し、保守事業者による救出を模擬体験していただきます。



## 5 質疑応答

気になった点や疑問点等があればご質問いただいています。

※「かご」とは、エレベーター内の人や物が入る箱のことを指します

訓練実施後は簡単なアンケートへのご協力をお願いしています